お知らせ

芽吹きはじめた川原のネコヤナギ

公民館の窓

◆中央公民館
フォークダンスの集い
とき・4月12日（日）
午後1時～午後4時
ところ・中央公民館スポーツ館
主催・フォークダンス同好会
会費・二百円（当日会場で）

保健センターがオープン

三月三十日から、母子手帳交付、母子相談、健康相談は保健センターで行います。
詳しい運営や各種事業については、次号（四月一日号）でお知らせします。
＜所在地及び電話番号＞
大館市字三の丸55番地
☎42―9055

小児マヒ予防接種の日程

▼接種日・4月8日（水）
会場・花岡公民館
地区・花岡、矢立地区
時間・午後1時30分～2時
対象者・生後3カ月から48カ月までの方に投与します。これは2回投与を受けると完了です。
▼接種日・4月9日（木）
会場・十二所公民館
地区・十二所地区
▼接種日・4日14～16日
会場・保健センター
地・区・花岡、矢立、十二所を除く市内全地区

市営球場名称変更のお知らせ

土飛山下にある市営球場が、四月一日より田町市営球場と名称を変更します。
また、四月から六月までの三カ月間、バックネット及びスタンドの改修工事のため、貸し出しは行いませんので、ご了承ください。

乳幼児健診

◇三カ月乳児健診
実施日・4月7日、14日、21日
時間・午後1時～2時
場所・大館保健所
◇六カ月乳児相談と離乳食講習会
実施日・4月7日（火）
対象・昭和55年9月1日から15日までに生まれた乳児
実施日・4月21日（火）
対象・昭和55年9月16日から30日までに生まれた乳児
時間・午前9時30分～10時
場所・大館保健所
◇一児歳健診
実施日・4月23日（木）
時間・午後1時～2時
対象・昭和54年9月1日から30日までに生まれた幼児
場所・中央公民館
◇三歳児健診
実施日・4月2日（木）
時間・午後1時～2時
対象・昭和53年3月1日から15日までに生まれた幼児
実施日・4月17日（金）
対象・昭和53年3月16日から31日までに生まれた幼児
場所・大館保健所

今月の健康相談

＜実施日＞＜場所＞
4月6日（月）真中公民館
〃6日（月）花岡〃
〃8日（水）釈迦内〃
〃10日（金）保健センター
〃15日（水）矢立公民館
〃16日（木）十二所〃
〃20日（月）下川沿〃
〃22日（水）二井田〃
〃27日（月）上川沿〃
〃27日（月）長木〃

米飯登録業者の登録について

これまで登録事務（新規、更新、変更）は、市民課を窓口にして県知事が行っていましたが昭和五十六年四月一日からは、県から市に移譲されましたので登録事務はいっさい市民課市民係で行います。

執務時間のお知らせ

四月一日から、市役所の執務時間が次のようになります。
＜平日＞
午前8時半～午後5時
（昼休み　正午～1時）
＜土曜日＞
午前8時半～午後0時半
※昼休み窓口事務は、これまでどおり行っています。

婦人ガン検診

検診日・4月14日（火）16日（木）28日（火）30日（木）
受付・午後1時半～3後半
検診料・七百円（当日持参）
申込・4月8日までに住所、氏名、年齢、世帯主名電話番号をお知らせください。
※なお、3月28日までは市役所厚生課へ、3月30日からは保健センター（☎42～9055）へ申し込んでください。
検診医療機関・
石塚医院、佐藤産婦人科医院
立石産婦人科医院、津嶋医院
渡辺産婦人科医院、市立病院

水道課からお願い

次のような時は、すぐに水道課までお届けください。
・新築などにより、新しく水道に加入するとき
・引越しされるとき
・長い間、水を使わないとき
・使用者または所有者の名儀がかわったとき
・そのほか変更のあるとき
三月、四月は混み合いますので、引越しされるときは四日前までにお届けください。届出の際は、名前と用件、それに使用者番号をお知らせください。

農耕用軽油の免税証交付

＜とき＞4月8日～10日
午前9時～午後3時半
＜ところ＞北秋田県税事務所
＜**継続申請者の持参するもの**＞
・農耕用機械の所有証明書
・耕作面積の証明書
・申請者の印鑑
＜**新規申請者の持参するもの**＞
・免税軽油使用者証
・耕作面積の証明書
・申請者の印鑑
※免税軽油使用者証の有効期限が切れている場合や、農耕用機械に変更がある場合は新規扱いとなります。その他、詳しいことは北秋田県税事務所（☎49～2211）にお問い合せください。

古い保険証はお返し願います

四月一日から、国民健康保険被保険者証が新しくなります。新しい被保険者証は三月中に各世帯に郵送しますので、お手もとに届きましたら記載事項（氏名、フリガナ、生年月日など）に誤りがないかどうか、お確かめください。また、古い被保険者証は無効となりますので、市役所市民課、花矢支所またはもよりの出張所へ必ずお返しください。
国民健康保険についてのお問い合せは市役所厚生課国保係へ☎49～3111内線243

青少年ホームだより

▼青年セミナー受講生募集
料理教室・4月20日から
毎週月曜日午後6時
生花教室・4日21日から
毎週火曜日午後6時
和裁教室・4月22日から
毎週水曜日午後6時
着付教室・6月中旬開講予定
書道教室・5月中旬開講予定
＜申込＞4月10日まで
勤労青少年ホームへ
☎42―0872
＜受講料＞無料（材料代実費）
＜対象＞市内に住むか、勤務する25歳未満の勤労青少年
▼青少年ホーム
サークル会員募集中
働く青少年が集いそれぞれサークルを結成し毎週定期的に活動していますが、新年度に入り会員を募集します。
音響友の会・毎週火・金曜日（社交ダンスの好きな方）
空手研修会・毎週火、金曜日
千寿会・毎週金曜日（茶道を身につけたい方）
ユースホステル大館・毎週水曜
大館緑の会・毎週水曜日
アーチュリー・毎週水曜日
卓球愛好会・毎週水・木曜日
フォトサロンラディ・毎週木曜（写真技術をマスターしたい方）
ギター愛好家・毎週火曜日
※時間はいずれも午後6時から
問い合せは青少年ホームへ

電話番号変更のお知らせ

雪沢地区の次の施設の電話番号が変わりましたので、お知らせします。
・身障福祉センター
50―2031
・清風荘
50―2030
・雪沢保育園
50―2119
・雪沢小・中学校
50―2331
50―2038
・老人福祉センター
50―2035

農業災害の届出について

農業災害が発生した場合は、次の要領で農林課へ届出ください。ただし河川は除きます。
＜報告事項＞
・災害の場所
・災害の工種（田、水路など）
・災害の数量
・代表者の住所氏名
土地改良区の区域内については土地改良区、それ以外の場所については農政推進委員から水利組合代表者がまとめて災害発生時から3日以内に農林課へ届けてください。また、後日担当者が測量に行きますので、代表者は現地の案内をお願いします。

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済の加入受付けを行っています。
▽加入金
一般　三百円
小中学生　二百五十円

中小企業の皆さんへ融資と貸付のご案内

◆秋田県中小企業設備近代化資金貸付制度
中小企業者が設備を近代化する場合機械などの設備資金を無利子で長期間（1年据置き5年償還）貸付ける制度です。
＜対象者＞
①貸付対象設備を設置する事業場を県内に有し、引き続き1年以上同一事業を営んでいること。
②事業税を滞納していないこと。
③他の金融機関から、その設備に要する資金の50％以上の貸付けを受けるものではないこと。
＜貸付金額＞20万円～1,200万円
＜貸付利子＞無利子
＜貸付率＞貸付対象設備資金の45％～50％の範囲内
＜貸付期間及び返済方法＞
原則として4年半以上5年以内
＜受付期間＞3月1日～4月30日
◆秋田県機械類貸付制度
県が機械類を購入して、物の製造を行っている企業者に貸与する制度です
＜対象者＞県内で1年以上事業を営む中小企業者
＜限度額＞20万円～1,500万円
＜貸付期間＞2年以上4年6カ月以内
＜返済方法＞
半年据置き均等半年賦返済
＜利率＞残額に対する年5％
＜受付期間＞3月1日～4月30日
＜借受け申込み及び問い合せ＞
商工観光課（☎49～3111内線283）または、商工会議所（☎43～3111）へ。なお、市の融資、機械類貸付制度については後日お知らせします。

市民の善意

▼教育委員会扱い
大館市芸術文化連盟
文化会館建設へ　十五万円
花岡地区合同年祝会
花岡公民館へ　冷蔵庫一台
福士泰子さん（白沢）
矢立小へ　図書全集
▼福祉事務所扱い小
小畑忠雄さん（赤石）
身障福祉へ　十万円
▼社会福祉協議会扱い
軍恩連盟大館市支部
社会福祉へ　十万円

※新学童、七十五歳以上の方、生活保護世帯には市で全額補助します。
▽共済期間　昭和56年4月1日～昭和57年3月31日
▽加入受付場所
市役所市民相談室入口または支所、各出張で、加入金を添えて申し込みください。